SSWはこんなケースに対応します

5 支援の具体例

(1) 不登校:家族関係に課題がみられるケース

■ ケース概要

中学2年生姉、小学6年生の弟。姉弟とも小学校低学年から不登校。継父・実母と4人で暮らす。父母とも病弱で生活保護受給中。弟は週1回教育支援センターに通っており、教育支援センター専任教員が継続して関わっている。姉は自宅から出ていない。

■ アセスメント (見立て)

父母の面倒を姉・弟が担っていることで家庭が安定している状態であると思われる。

■ プランニング (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

姉・弟が再登校できるようにする。

〇 短期目標

弟の中学校進学を機会に、家族の関係性を変化させる。

- 〇 対応策
 - ① 教育支援センター専任教員と小・中学校の教職員が連携を図り、チーム支援を行う。
 - ② 「要保護児童対策地域協議会 (P.14 参照) を開催し、関係機関の連携を強化する とともに各機関の専門性を活用した支援を展開する。

- ① SSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターを中心にケース会議で役割 分担を行った。小・中学校担任、児童・生徒指導担当教諭、養護教諭、SC、教育 支援センター専任教員がそれぞれの立場で、弟の中学校進学準備と姉の教育支援セ ンター通級の準備を進めることとした。
- ② SSWが、児童相談所の担当者、生活保護担当ケースワーカー、病院の医療ソーシャルワーカー等と頻繁に情報交換し、その専門性と限界性を踏まえ、具体的に支援可能であることを考えてもらうように依頼し、「要保護児童対策地域協議会」を開催して情報の共有と役割分担を行った。

教育支援センター専任教員とSCを中心とした本人への継続した関わりにより、本人の中学校進学への意欲が高まり、教育支援センターと小・中学校の連携により中学校側の受け入れ態勢が整ったことで、弟は中学校進学後登校することができた。姉は生活保護家庭の子どもを支援する「こども支援員」の支援により、教育支援センターに週1日通所できるようになった。姉・弟が通所・通学を始めたことをきっかけに、父母の養育態度も改善されつつある。関係者が各自の役割を的確に認識し、あきらめずに関わっていくことが重要である。

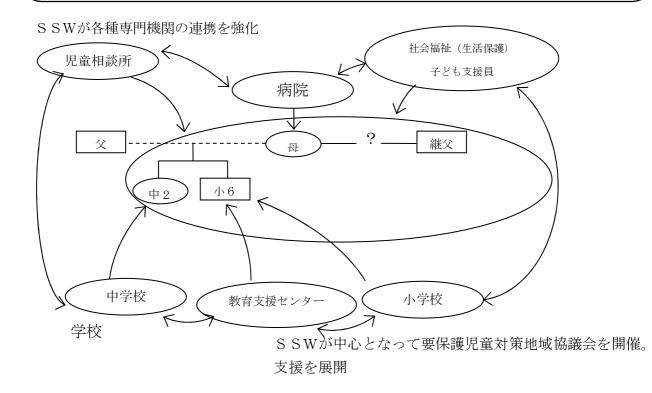
■ 再アセスメントから再プランニング…と続く

ジェノグラム

家族の見取り図。家族構成や家族状況(離婚・死別・別居等)、対象となる児童・生徒の支援の、家族内でのキーパーソンを見つけ出していくうえで有効な情報を整理することができる。

エコマップ

線や記号を使って、支援を要する人や家族と社会資源との関係性を視覚的に表現する 方法。対象となる児童・生徒の置かれた状況を改善する手がかりを得るうえで有効な情報 を整理することができる。



(2) 不登校:生徒の精神的課題がみられるケース

■ ケース概要

中学校三年男子。小学校高学年から不登校。3人姉弟の第2子。両親は共働きで昼間は不在。学校からの要請を受け、SSWが月に2~3回家庭訪問を行い、本人の高校進学希望の意向が確認された。

■ アセスメント (見立て)

本人の様子と母親の話、SCの意見を踏まえ、「他者が怖い、不潔や匂いへの恐怖感、 外出の際の恐れ等」心理的・精神的問題が要因として考察された。

■ **プランニング** (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

高校進学に向け、再登校できるようにする。

〇 短期目標

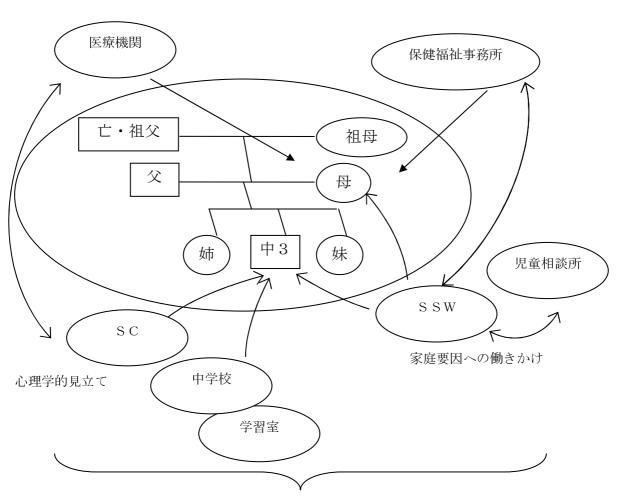
週1回の学習室登校ができるようにする。

〇 対応策

- ① 学校と児童相談所、保健福祉事務所、医療機関等が連携し、神経症的症状の緩和と 昼夜逆転している生活スタイルの立て直しを図る。
- ② 高校進学を目標に置き、中学校の学習室への登校に向けてチーム支援を行う。

- ① SSWから母親へ保健福祉事務所への相談を勧め、医療機関への受診につなげ、保健福祉事務所、医療機関等と学校が連携して支援を進めた。昼夜逆転生活の改善に向け体調の把握と自己管理を目的として、本人に生活ノートへの一日の生活記録の記入を促し、ノートを母親にも見てもらうことで、母親にも本人の状況や体調を正確に認識してもらった。
- ② SSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターを中心に管理職、担任、生徒指導担当教諭、養護教諭、SCと協働して支援計画を立案し役割分担を行った。 SSWは引き続き家庭訪問を実施し、本人に学習室の利用を勧め、姉へサポートを依頼した。学校管理職、担任、学習室担当教諭は学習室での支援の準備を行った。

SSWが付き添って学習室への登校が始まり、二回目からはひとりで入室できるようになった。週に一度の登校が継続し、通信制高校への進学への準備と学習室での交友関係を築くことができた。母親との生活ノートの交換によって、本人の意欲が引き出され、母親との良好な関係が構築できた。また、生活ノートに昼間の運動状況や就寝時刻を記入することで、登校前日には適切な時間に就寝するなど、本人が体調管理について自覚できるようになった。SSWが教育相談コーディネーターのサポート役となり、必要に応じてケース会議を開催するなど、校内の教育相談体制を整えることができた。また、教職員や関係機関との役割分担を的確に行い、適材適所にコーディネートを行ったことも、本ケースのスムーズな展開と効果的支援に寄与したと考えられる。



教育相談コーディネーター・SSWが中心となり支援計画を立案

(3) 不登校:経済的な課題がみられるケース

■ ケース概要

中学1年生で不登校の男子生徒。入学時から給食費等の支払いが滞ったり、体操着が洗濯できていなかったりする等、経済面、生活面での不安定さが表面化している。また、父母共に連絡が取れない状態が長期的に続いている。

■ アセスメント (見立て)

不登校の背景として、経済的な面も含めた生活の不安定さや、保護者の教育・養育への 意識の低さ、学校への不信感等が考察された。

■ **プランニング** (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

生活が安定し、再登校できるようにする。

〇 短期目標

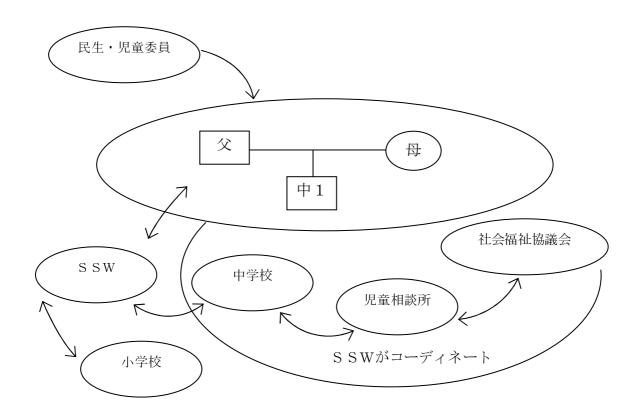
保護者、本人と連絡がとれるようにする。

- 〇 対応策
 - ① 保護者と連絡が取れるよう、関係機関との連携を図り積極的に介入する。
 - ② 学習面と経済面の両面からの支援を行う。

- ① 小学校での学習の課題や適応状況、地域での生活状況等、幅広い視点で可能な限りの情報収集を行い、SSWとして情報の一元化や情報の整理を行った。SSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターが中心となり、担任、生徒指導担当教論、養護教論、小学校時の担任等と児童相談所等の関係機関と連絡を取り、ケース会議を開催し、それぞれの役割を確認した。また、担任とともに民生・児童委員にも定期的な家庭訪問を依頼し、応答がなくてもその都度ポストに手紙を入れた。
- ② 学校では生徒の学習面への支援を準備するとともに、SSWは保護者に対して経済的支援として就学援助や生活福祉資金貸付、生活保護等のサービス等の情報提供の準備を行った。

粘り強い働きかけを通じて、ようやく保護者から学校に電話での連絡が入るようになった。その後、何度かのキャンセルがあったものの、保護者と問題解決に向けての面談をすることができた。SSWは、保護者の養育の大変さや生活の不安等についての相談を中心に行い、経済的支援の情報提供を行った結果、就学援助の申請をすることとなった。

保護者との面談を通して、少しずつ学校への不信感の軽減を図りながら、継続的に連絡を 取ることができる関係を作ることができた。その後、徐々に生徒の学習への取り組みに関し て、保護者の家庭での協力が得られるようになり、生徒の登校も安定するようになった。少 しずつではあるが、滞納されていた給食費等も納入されるようになった。



(4) 暴力行為:家族関係に課題がみられるケース

■ ケース概要

小学校4年生の男子児童。同級生や特別支援級の児童、低学年の児童等に突然手を上げてしまうことが頻発した。授業も落ち着いて受けられないことが多く、周りの児童とのトラブルも多い。現在、家庭で母親に対する暴力行為がある。夫婦での養育についての共通理解が図れない状態で、夫婦関係にも課題がある様子がうかがえる。家族は実父母と、兄、姉。母は医療機関にて加療中。父は会社員。

■ アセスメント (見立て)

養育、家族関係の問題とともに本人の発達障害も背景にあることが疑われる。

プランニング (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

学校でも家庭でも暴力行為がなくなるようにする。

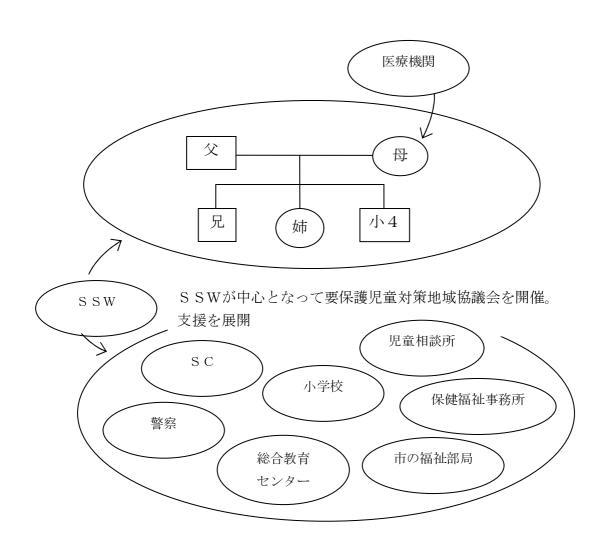
〇 短期目標

学校で落ち着いた生活ができるようにする。

- 〇 対応策
 - ① 適切な時期に医療機関等の活用をすすめることが要される。また、児童相談所や精神保健福祉機関等、関係機関との連携を図る。
 - ② 教育相談コーディネーターを中心に、校内でチーム支援を行う。

- ① SSWの保護者への働きかけにより、保護者が医療機関の受診を希望し、心理検査を受けた。また、児童相談所、保健福祉事務所、警察、市役所の福祉部局、学校の教職員が参加し、要保護児童対策地域協議会を開催。家庭内での暴力が激しい時には警察が協力することや、自傷他害が激しい時の精神保健福祉領域での対応について確認を行った。
- ② SSWのサポートのもと教育相談コーディネーターを中心に、管理職、担任、学年の教員、SC、養護教諭等によりケース会議を実施し、学校生活において、本児が落ち着くことができ、問題行動が発生した場合のクールダウンの場所の整備や、刺激の少ない環境づくりなど、本人の特性に応じた指導と役割分担について確認し、校内支援体制を整えた。また、保護者には校長が窓口となって対応した。

診断の結果、現状では発達的側面では大きな偏りがないという所見が得られた。その結果を受けて、多発する問題行動の要因が本人の性格や発達の問題ではなく、家族関係、養育環境の面での問題性にあるのではないかと保護者の気づきが生じた。本児への保護者の対応の変化と、学校における適切な対応により、学校で落ち着いた生活ができるようになった。学校が本児や保護者が困難と感じていることがらを適切にとらえ、支援をしてきたことがよい効果をもたらした。校長が受容的・教育的支援を的確に実施し、保護者との信頼関係を構築し保ってきたことが、効果的な支援に結びついた。しかし、家庭ではまだ暴力があり、母子関係や夫婦関係の問題は今後も継続すると考察される。本人の学校適応を支援するとともに、家族関係の改善が課題として残っていることから、SSWの継続的な観察や、必要に応じて各種機関と学校との協働が必要である。



(5) 発達に課題が見られるケース①

■ ケース概要

小学校1年生の男子児童。入学当初より、授業中の離席が目立つ。教室内をふらふらと歩きまわることが多く、時折、他の児童とトラブルになる。教員の注意を聞き入れず、気に入らないことがあると大きな声を出したり、他児を突き飛ばしたりすることがある。学習面では、得意科目と苦手な科目の差が激しい。手先の不器用さも見受けられる。苦手なことには拒否感が強く、教員からの教示や促しに納得がいかない場合にはパニックになる。

■ アセスメント (見立て)

発達障害を疑わせる側面はあるが、小学校という不慣れな環境の中で、本人の適応を支援する環境を整え、本人の理解が促進される形での指示の工夫等の必要性が考察される。

■ プランニング (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

児童も保護者も安心して学校生活を送ることができるようにする。

〇 短期日標

本人に必要な支援体制を整え、適切な対応により問題行動を未然に防止する。

- 〇 対応策
 - ① 教育相談コーディネーターを中心に、校内でチーム支援を行う。
 - ② 必要に応じて総合教育センターなど関係機関との連携を図る。

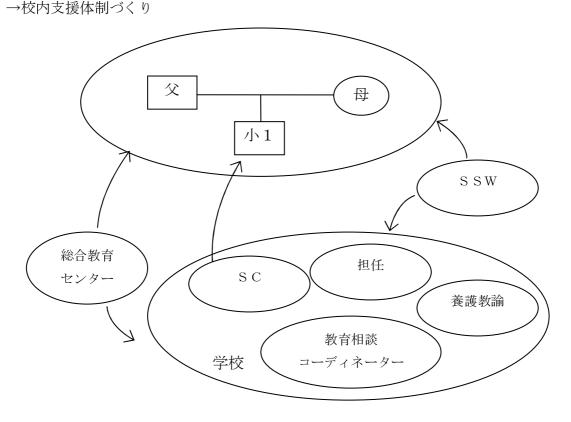
- ① SSWが本人の授業中の様子を観察するとともに、担任、養護教諭、教育相談コーディネーター、SC等からの情報収集を行い、整理した。SSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターを中心に管理職、担任、養護教諭、SC等、関係教職員でケース会議を行い、共通理解のもと、本人の特性に応じた支援方法を共に考察・立案した。担任は刺激の少ない環境を整えるとともに、視覚での教示等本人にわかりやすい指導の工夫に努めた。また、養護教諭が中心となりクールダウンにあたった。
- ② 管理職とSSWが保護者の心配・不安について具体的に聞きとる機会を設定した。 保護者は「他の子どもとは違うところがあるのではないか」と感じており、本人の今 後の成長に強い不安を抱いているため、総合教育センターに繋いだ。

担任が指導の工夫を行ったことや、本人が学校生活に慣れてきたことにより、授業中の立ち歩きが減り、少しずつ、いろいろな場面や学習活動に落ち着いて参加できるようになってきた。それでも、不慣れなことや予定変更などには混乱してしまうため、個別に事前にスケジュールを説明する、指示を視覚化する等の工夫が必要となった。

保護者は本人の発達について心配であり、精密な心理アセスメントを受けたいという意向であり、総合教育センターが対応した。現在、総合教育センターと協働して、本人がより安心して学校生活が送れるよう、校内支援体制を整備して本人の支援を行っている。

■ 再アセスメントから再プランニング…と続く

学校内の課題整理をSSWのサポートのもと行う



(6) 発達に課題が見られるケース②

■ ケース概要

小2男子。通常級に在籍。父・母と祖母(父方の祖母)の4人家族。就学以来、順番が待てない、授業中離席するなどの問題行動がみられ、友だちとのトラブルが多かった。学年が進むとより問題行動が顕著になり、クラスで孤立してしまった。母から学級担任に「発達障害ではないかと思うが、どうしたらよいか」と相談があった。父と祖母は「母親のしつけが悪いせいだ」と言っており、医療機関の受診等について母親だけの判断ではできない状況である。

■ アセスメント (見立て)

専門家によるアセスメントが必要であるが、父と祖母の理解が得られるための母親への 精神的サポートが必要である。

■ プランニング (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て)

〇 長期目標

児童も保護者も安心して学校生活を送ることができるようにする。

〇 短期目標

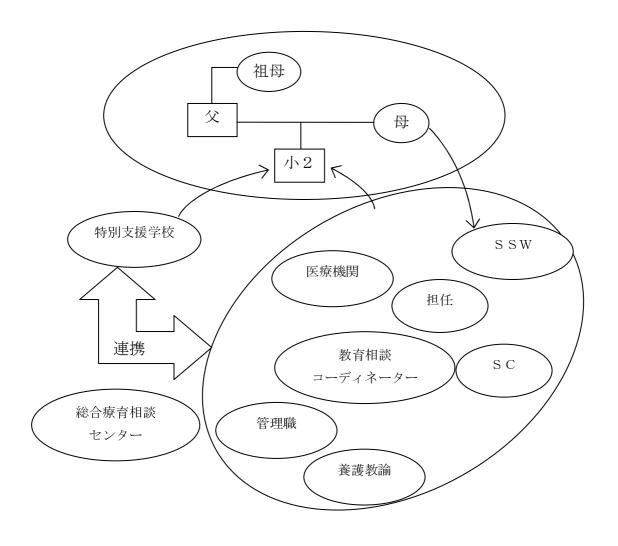
児童について家庭内で理解するとともに、適切な支援教育が受けられるようにする。

〇 対応策

- ① 教育相談コーディネーターを中心に、校内でチーム支援を行うとともに、父と祖母の 理解を得ることについて、母親を精神面から支援する。
- ② 関係機関等と連携を図り、適切な支援教育をどこで、どのように行うか検討する。

- ① SSWが保護者対応の窓口となり、母親と継続した面談を行い、医療機関受診の意向が明確であったため、地域で発達障害を扱う医療機関を数カ所情報提供し、母親が受診を希望した医療機関のソーシャルワーカーと連携を図った。検査の結果、ADH D傾向といわれ、服薬開始となった。病院主催のケース会議に母親とともにSSW、担任、教育相談コーディネーターが出席し、本児への理解と適切な対応について検討した。校内でもSSWのサポートのもと、教育相談コーディネーターが中心となり、管理職、担任、SC、養護教諭でケース会議を実施し、本児への適切な対応について共通理解を図り役割分担を行った。
- ② 校内のケース会議に加え、特別支援学校の地域支援担当教諭と総合療育相談センターの職員を交えて対応を検討するケース会議を実施した。本児童の場合は、就学指導を経て、翌年度に特別支援学級に転籍となった。

母親が児童の特性を受け止め、医療機関を受診していくための支援ができたこと、教育相談コーディネーターを中心として、支援教育の環境を整理できたことが成果である。母親はSSWと面接するうちに児童に対する考えがまとまり、父親と祖母には自分で話して理解を求めることができた。また、特別支援学級で児童が安定した学校生活を送ることができるようになったことで、児童の特性に対する家庭内の理解も進んだ。

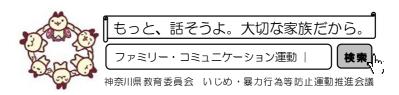


連携できる関係機関等

- (1) 市町村のこども福祉(子育て支援)担当課
- (2) 児童相談所
- (3) 市の福祉事務所や県の保健福祉事務所(生活保護担当課)
- (4) 県立総合教育センター
- (5) 教育支援センター(適応指導教室) (自治体によって設置方法が異なります)
- (6) 県立特別支援学校
- (7) 総合療育相談センター
- (8) 県発達障害者支援センター(かながわエース)
- (9) 神奈川県警察本部少年相談・保護センター
- (10) 警察署
- (11) 民生・児童委員、主任児童委員
- (12) 総合病院等の医療相談室

【参考文献】

- ・日本スクールソーシャルワーク協会 編 山下英三郎・内田宏明・半羽利美佳 (2008) 「スクールソーシャルワーク論(歴史・理論・実践)」 学苑社
- ・日本学校ソーシャルワーク学会 編 門田光司・鈴木庸裕 (2008) 「スクールソーシャルワーカー養成テキスト」 中央法規出版株式会社
- ・山下英三郎 著 (2006) 「分かりやすいソーシャルワーク実践 相談援助・自らを問い・可能性を感じとる」 学苑社
- ・大阪府教育委員会 (2006) 「SSW配置小学校における活動と地区での活用ガイド」
- ・大阪府教育委員会 (2010) 「SSW配置・派遣校での活動と市町村での活用ガイド」
- ・和歌山県教育委員会(2009)「スクールソーシャルワークの視点~子どもたちや家庭を支援するために~」
- ・福岡県教育委員会(2008)「スクールソーシャルワーカーの活用についてQ&A」



問い合わせ先

神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課 〒231-8509 横浜市中区日本大通33

電話 (045)210-8292